



ご存知ですか？ 特定行為看護師

特定行為とは、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」により養成された看護師が、診療の補助として医師の作成した手順書(指示)に従い実践する行為です。

特定の医療行為について、医師の指示を待たずに治療・処置を開始することでタイムリーな対応ができ、看護のみならず質の高い医療を提供できることが可能となります。

当院では研修を修了した3名の看護師が、特定行為看護師として在籍しています。

対象となる特定行為は、

- ▶人工呼吸器関連（気管カニューレ交換）
- ▶ろう孔管理関連(胃ろう、腸ろうの交換)
- ▶創傷管理関連（褥瘡や慢性創傷の治療）

▶点滴の調整や抗菌薬の投与の薬剤投与関連となります。

今後活躍の場を広げていき、専門的な知識と技術が必要とされる特定行為を医師の指示を受けて安全に行っていきます。対象となる患者様には事前に医師から説明の上、実施させていただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(特定行為研修修了看護師 水谷 歩)



今月の

みえツウちゃん

青色の「みえツウちゃん」もとってもかわいいですね。



みなさまも、どしどし応募してくださいね。



《ちあきさん》



やまばとギャラリー

今月の作品は、「お月様と夜空の吊るし飾り」です。きれいな夜空に大きな満月が浮かび上がっており、吊るし飾りになっているのでゆらゆら揺れて見ているだけで楽しい作品になっています。是非やまばとギャラリーでご覧ください！
(児童指導員 森 日奈子)

外来からのお知らせ

休診 [小児科] 10/2(水)…
一木 ⇄ (代診)西田

当院の都合で急遽休診が出る場合があります。気になるようでしたら、受診当日、当院までお問い合わせください。